

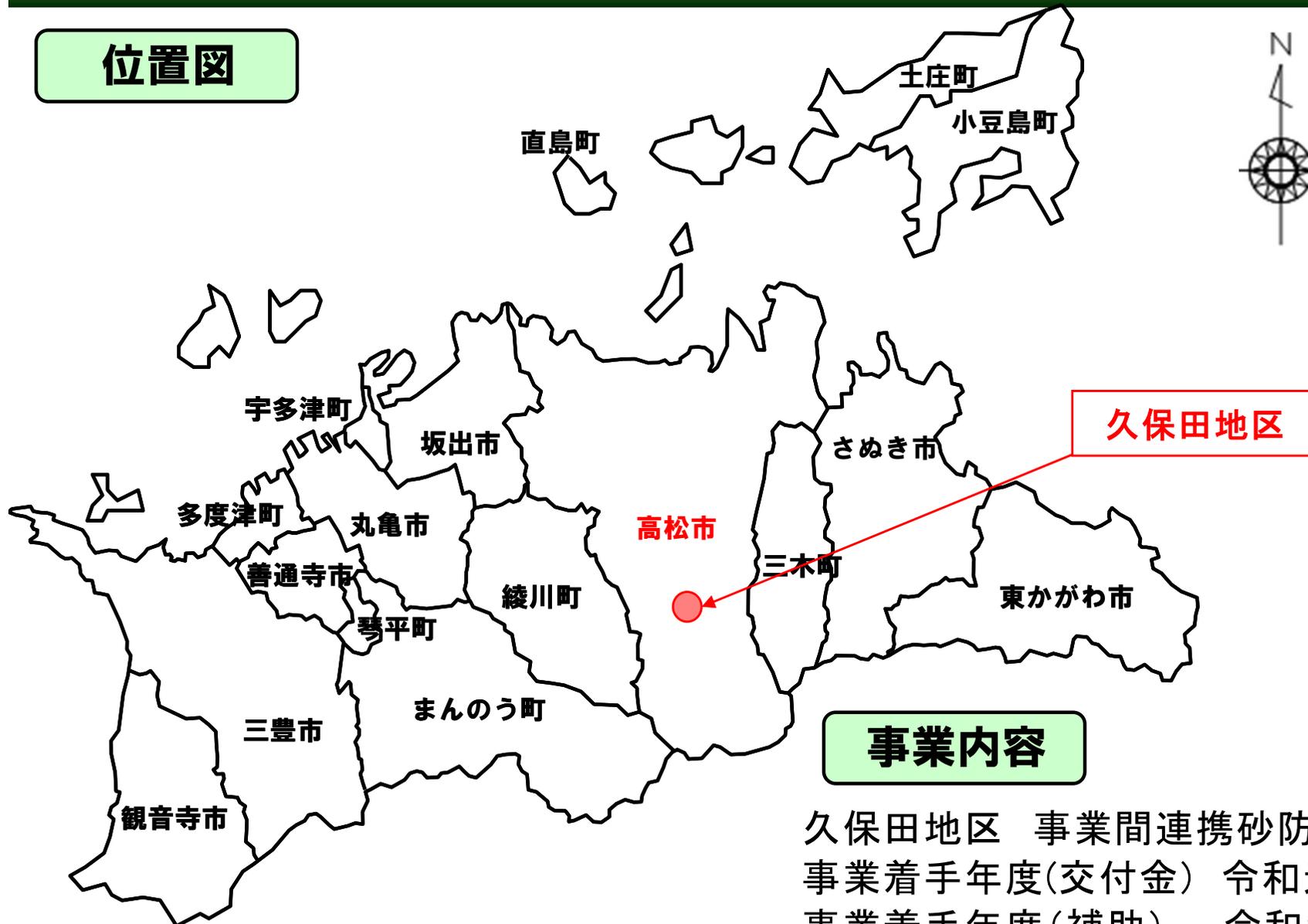
新規事業採択時評価対象事業

久保田地区 事業間連携砂防等事業

香川県 河川砂防課

◇ 1 事業の概要

位置図



事業内容

久保田地区 事業間連携砂防等事業
事業着手年度(交付金) 令和元年度
事業着手年度(補助) 令和8年度
事業箇所 高松市香川町東谷
事業費 480百万円
実施内容 擁壁工283m

◇ 1 事業の概要

区域の概要



地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp>)をもとに作成

◇ 1 事業の概要

保全対象

事業の主な保全対象

- ・人家 5戸
- ・東谷コミュニティーセンター(避難所) 1箇所 等
- ・県道中徳三谷高松線(避難路) 191m



②斜面の状況



③東谷コミュニティーセンター(避難所)



①全景

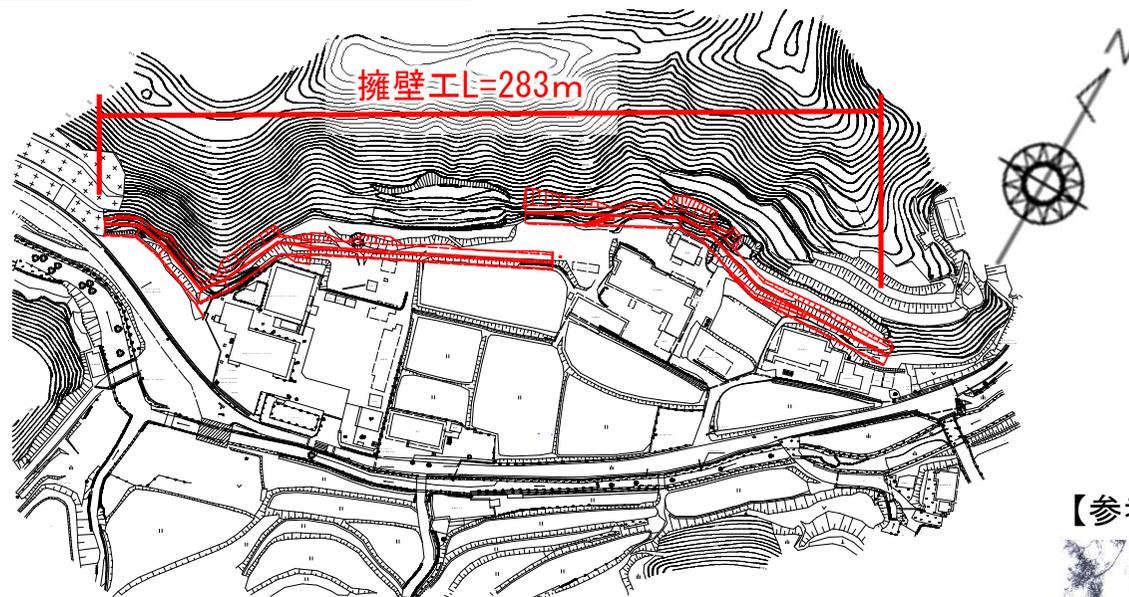


④県道中徳三谷高松線(避難路)

◇ 1 事業の概要

久保田地区 急傾斜地崩壊対策事業 計画図

計画平面図



標準横断面図



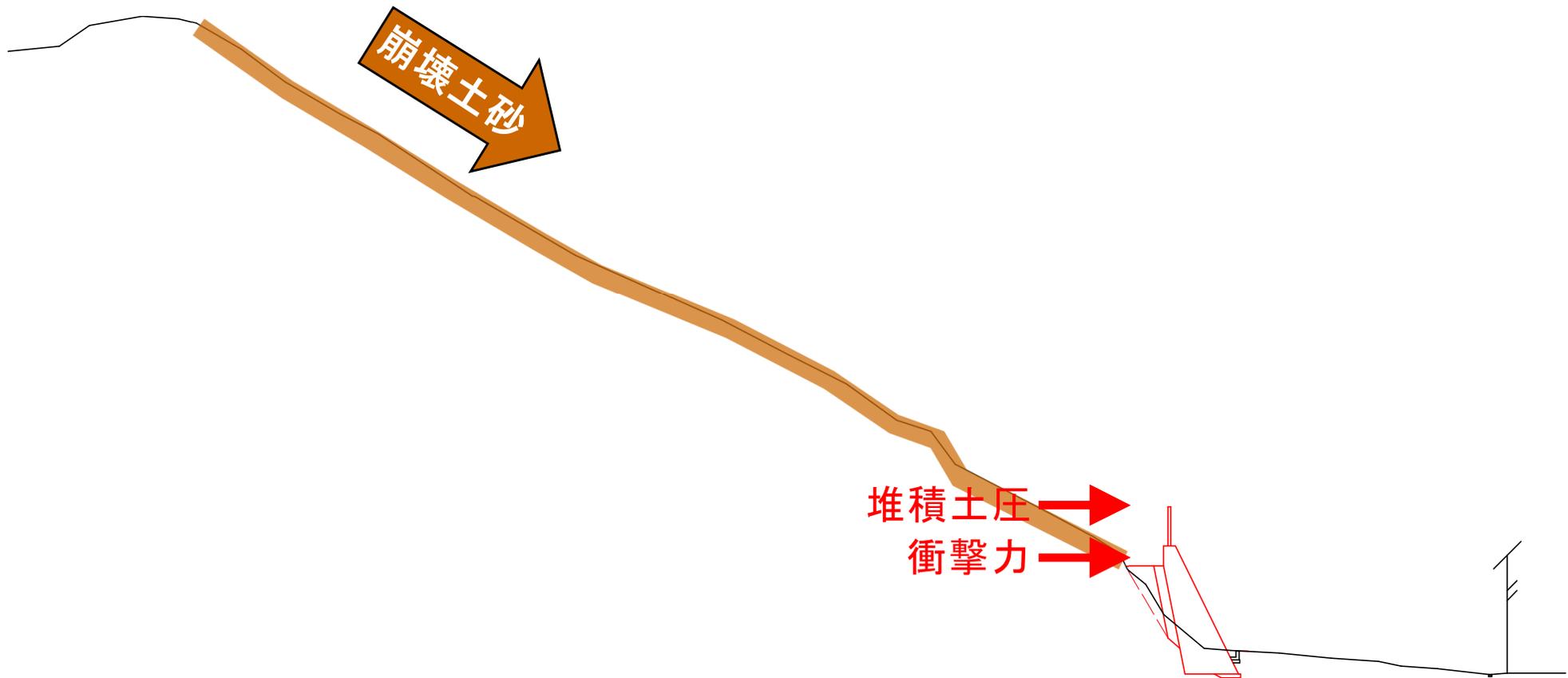
【参考】整備イメージ



◇ 1 事業の概要

擁壁工による効果

計画横断面図



崩壊土砂による衝撃力と崩壊土砂量を考慮し、崩壊土砂による衝撃力を擁壁工で、その崩壊した土砂の堆積土圧を擁壁工と防護柵で止める。

◇2 費用対効果分析

費用便益比(B/C)などの算定 「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益マニュアル(案)」(国土交通省砂防部)より

・被害想定区域：土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域

久保田地区 急傾斜地崩壊対策事業の便益

| 総便益の内訳 | | 単位：百万円 |
|--------------------|--|--------|
| 直接被害 | | |
| 家屋(5戸)・家庭用品の被害 | | 147 |
| 道路の被害 | | 27 |
| 公益施設(公民館等の被害) | | 142 |
| 人身被害(逸失利益) | | 47 |
| 小計 | | 363 |
| 間接被害 | | |
| 応急対策費用(家屋の清掃等) | | 9 |
| 応急対策費用(市町による産廃処分等) | | 8 |
| 人身被害(精神的損害額) | | 911 |
| 小計 | | 928 |
| 便益計 | | 1,291 |
| 残存価値 | | 5 |
| 計 | | 1,296 |

費用便益比(B/C)の算定結果

- ・ **総便益 B = 1,296 (百万円)**
 - 〔 便益 = 1,291 (百万円)
 - 〔 残存価値 = 5 (百万円)
- ・ **総費用 C = 391 (百万円)**
 - 〔 建設費 = 387 (百万円)
 - 〔 維持管理費 = 4 (百万円)

費用便益比 B/C = 3.32

純便益(B-C)の算定結果

・ **純便益 B-C**

905 (百万円)

◇3 対応方針（案）

1. 新規事業採択時評価の視点

①事業の必要性等に関する視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 久保田地区は、保全対象として県道中徳三谷高松線（避難路）、東谷コミュニティーセンター（避難所）及び人家5戸を含む急傾斜地である。当該地区の地質は風化花崗岩であり、斜面状況は風化が進み、将来の大雨によりがけ崩れの危険性が高まっている状況にあり、がけ崩れが発生すれば、斜面下に甚大な被害が発生する可能性がある。このことから早期の急傾斜地崩壊対策が必要である。

2) 事業の投資効果

- 費用便益比（B／C） 3.32

3) 事業の進捗状況

- 今年度までに急傾斜地崩壊対策の整備に必要な事業用地の取得は全て完了し擁壁工事に着手しており、引き続き、擁壁工事を進めていく予定である。進捗は事業費ベースで14%である。

②事業の進捗の見込みの視点

- 事業用地は全て取得済であり、次年度以降も継続して工事を実施することが可能であることから、円滑に進捗が図れる見込みである。

2. 対応方針（案）



対応方針（案）：実施